

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、
次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	第 2 回屋島会議
開催日時	平成 2 3 年 1 0 月 2 5 日(火) 1 3 時 3 0 分～1 5 時 3 0 分
開催場所	高松市役所 1 3 階大会議室
議 題	(1) スケジュール(案)について (2) 屋島活性化の基本的方向性の検討
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	植田委員(会長)、池田委員、井上委員、岩佐委員、小川委員、喜田委員、木太委員、竹内委員、林委員、増渕委員、新谷委員、林委員、藤岡委員、蓑委員
オブザーバー	文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官、四国森林管理局香川森林管理事務所長、国土交通省四国運輸局企画観光部観光地域振興課長、環境省中国四国地方環境事務所高松事務所長、香川県環境森林部みどり保全課長、香川県商工労働部観光交流局観光振興課長、香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課長代理、香川県観光協会会長、四国旅客鉄道株式会社常務取締役営業部長、高松琴平電気鉄道株式会社常務取締役、屋島山上観光協会会長、四国民家博物館理事
傍 聴 者	なし
担当課および 連絡先	企画課 839-2135

審議経過および審議結果

会議を開催し、次の議題を協議し、下記の結果となった。

冒頭、議事に先立ち、勝又副市長からあいさつがあった。

(勝又副市長あいさつ)

私は、この7月に副市長に就任するまで、観光庁で観光の仕事をしていた。去年、高松で韓国と日本の観光当局者が観光について話し合う日韓観光振興協議会が開かれ、会議の後、韓国の観光産業局長を屋島に御案内したところ非常に高く評価していた。

韓国では観光を担当しているのは文化体育観光部であるが、文化と体育と観光を一体的にやっており、この会議のテーマである文化財・自然の保護、観光振興、地域の活性化を併せてやるというのは、韓国の例からも合っているような気がする。

韓国の方々には、屋島からの風景のみならず源平合戦の逸話なども非常に興味を持っていただいたことから、屋島には、国際的に訴えることができる普遍的な価値があると思っている。是非とも皆さんに熱心に御議論いただき、屋島の活性化のために構想をまとめていただきたい。

審議経過および審議結果

議 事

(1) スケジュール（案）について

（協議用資料に沿って事務局から説明）

本日は、1 ページの、ア）基本的事項の整理、ウ）現状把握などを踏まえた、エ）の基本的方向性の検討をお願いしたい。なお、イ）「来訪者への意識調査」および「市民への意識調査」の結果については、次の会議でお示しさせていただく予定である。

本日協議いただく基本的方向性を踏まえて、来年1月下旬から2月上旬に予定している第3回目の会議で、活性化に向けた基本方針の検討を、3月上旬に予定する第4回目において、中間報告を提出いただきたい。

その後、基本の方針を踏まえ、事業者への意識調査を行った後、次年度、中間報告を基に、屋島の有する文化財や自然公園等としての価値の保存と活性化に向けた具体的な構想を検討いただき、最終的に平成24年8月下旬から9月上旬頃に、基本構想（案）の提言をいただきたいと考えている。

意見・質問等なし。

(2) 屋島活性化の基本的方向性の検討

（協議用資料、参考資料に沿って事務局から説明）

協議用資料の3 ページでは、屋島を自然環境、社会環境、文化財分布状況などにより、「山頂地区」や「斜面地区」など9つの地区に分類したものをお示ししている。この分類は、地域の特性に応じて分けたもので、次の4 ページに構成条件を一覧にしている。

【参考資料 P16 歴史年表、P25～33 法的規制、P34 史跡天然記念物屋島保存管理計画】

屋島は、昭和9年11月に、史跡名勝天然記念物保存法（現在の文化財保護法）に基づく文化財として、史跡および天然記念物に指定され、その範囲は、相引川以北の全半島部および、その地先海面100mまでの海面地域を含む、面積約10 km²である。

また、現在は、自然公園法に全面改訂されている国立公園法が、昭和6年に制定され、史跡および天然記念物の指定に先立つ、昭和9年3月に、屋島を含む、瀬戸内海国立公園が、日本で最初の国立公園として指定された。

【参考資料 P25 法的規制】

文化財保護法は、「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること。」を目的としており、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6分野に分かれている。

屋島は、この中の、古墳・城跡などの遺跡で歴史上または学術上価値の高いものや、動物・植物・地質鉱物で学術上価値が高いものをいう「記念物」に分類され、史跡および天然記念物として国による指定を受けている。

現在は、高松市が管理団体に指定され、保存管理基準を定めている。

また、自然公園法は、「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与すること。」を目的としており、我が国の風景を代表するに足る傑出した自然の風景地であって、環境大臣が指定するものである。

審議経過および審議結果

屋島は、山頂部および急傾斜部が第2種特別地域（農林漁業活動については努めて調整を図ることが必要な地域）であり、東側斜面および海面が風景の保護を図る普通地域となっている。

特に、南嶺・北嶺の山頂部の平坦地は、公園利用のための施設を集团的に整備するための集団施設地区に指定されている。

このほか、都市計画法、建築基準法などにより、山頂部・斜面は、特定用途制限地域（環境保全地域）に指定されており、容積率 100%，建ぺい率 60%，建築高さ 10mの制限が設けられている。

このように、様々な規制がかかっている屋島の保全と活性化を図るため、具体的な施策を実施するに当たっては、これらとの調整が必要となると考える。

5 ページでは、このような現況や歴史的背景等を踏まえた上で、屋島の位置付けや課題について整理したものを案として提示している。

屋島の位置付けとして、

- ア) 高松市のシンボル空間として
- イ) 貴重な自然環境を有する空間として
- ウ) 生活・生産と文化財・自然が共存する空間として
- エ) 貴重な歴史的・文化的体験学習空間として
- オ) 核となる文化観光・レクリエーション空間としての5つを挙げている。

次に、これらの位置付けを念頭に、右側に記載のとおり、自然環境・景観、文化財、利用の3つの視点から分析を行っており、これらから導かれる主な課題として7項目を、6 ページに示している。

- ア) 屋嶋城跡を始めとする屋島全体の文化財の調査・把握・整備
- イ) 千間堂跡保存整備やアクセスなどを含む、北嶺の活性化
- ウ) 廃屋撤去後の更地の利活用策
- エ) 水族館の再整備
- オ) ドライブウェイを含む屋島山上へのアクセス
- カ) ケーブルまたはケーブル跡地、ケーブル跡施設の取り扱い
- キ) 上記ア)～カ)に対応する自然環境等の保全

このような、屋島の位置付けと課題を踏まえ、次の3つを本基本構想の基本的方向性（案）としている。

- ① 屋島の特性・価値の保存と顕在化
屋島の有する特性や価値を特定し、これら特性・価値の適正な保存および顕在化（活用）の方策を定める。
- ② 屋島の課題の解消
屋島の課題を洗い出し、また、今後生じるであろう課題の解消に向けての方策を定める。
- ③ 新たなアイデア（メニュー）の展開
屋島の活性化においては、屋島の特性・価値の保存、顕在化や課題の解消の方策のみならず、事業者の意識調査を踏まえ、民間活力等の導入による新たなアイデア（メニュー）の展開を行う。

審議経過および審議結果

説明の後、委員から、様々な意見・質問等が出されたことから、それらを要約し、性質ごとに分類して、以下に記載する。

1 議論の枠組み

- 1) 位置付けと課題の捉え方
- 2) 運営組織などソフト面の検討について
- 3) コンセプトづくりの優先
- 4) 活性化の方向（開発と保存の整合性）
- 5) 行政の取組

- ・位置付けと課題について、7項目あり、すべて言いたいことはわかるが、こういう分け方をしてしまうと、「議論が派生して辛いな」という感じがある。3項目ぐらいのシンプルなものに整理し直してはどうか。
- ・『源平屋島活性化方策報告書』があるが、策定されてから10年が経過している。その事業がどのように進展しているのか、はっきりとわからない。屋島会議では、事業の実施主体はどこがやるのか。国なのか、県なのか高松市なのか、地元の屋島コミュニティなのか。事業主体を明確にすることが重要である。
- ・資料の課題のア) からキ) までは総合的にリンクしていると思うが、屋島の山上まで人を上げて呼び込む屋島にするのか、それとも遺跡、景観を重要視して温存していくのか。双方が相容れない。共存できるのか疑問である。市の行政内で課ごとに温度差があるのではないか。
- ・ハードの部分は資料の基本的方向性の①から③で十分だと思うが、それを運営していく「人」「もの」「金」が、方向性の議論のメニューにない。屋島再生のための運営組織、しくみの実現化も重要なファクターになってくると思う。ソフト部門の人と、ものと、金の方向性の位置付けを検討していくべきである。
- ・「景観としての屋島」、「見る対象としての屋島」をどのように位置付けていくのか。屋島からの眺望は、夕日や夜景がきれいであるが、瀬戸内海が非常に美しく見え、集客、レクリエーションにもつながる。また、信仰と歴史の場所であるから、歴史文化遺産としての屋島をどのように捉え、整備していくのか。植生としての自然環境をどのように保存、維持し、教育と結び付けていくのか。また、現存する施設の利活用として、水族館がある。それぞれの方向と具体的な落とし込みが必要である。
- ・この会議でハード面での利用も含めたア)、イ)、ウ) は当然絞り込んでいって、集約していく。また、そのものを実際に運営、回していくには人など、いろいろなものが必要である。担い手、回していくための一番必要なマンパワーは、なかなか寄ってこないというのが現状の屋島の大きな課題である。
- ・誰がという議論を先にやるのではなく、どうするかということがないと誰も寄ってこない。それに、どういう方法があるかという解決すべき課題はあるが、コンセプト、屋島をどのように活性化するかというコンセプトが必要である。斬新な考え方を出示していただいても問題なく、それでみなさんが納得していければ一番いいのではないか。そうなった時に、誰がやるか、どれぐらいお金が必要とかという話になる。最初から金額がいくらかというのは決まりようがない。

審議経過および審議結果

- ・過去いろいろなものが出てきて、それがうまく回っていかないという中、枠組みを作って中身の担い手や展開の仕方が中途半端になっていて、実際にやる時にうまく回していけないということが過去の反省としてある。この会議では予算規模などということではなく、コンセプトをうまく推進していくための運営組織についても同時並行で考えるべきである。
- ・コンセプトがないのに、具体的な話をするのは難しい。もちろんコンセプトを考える時に、条件として付いてくることがあるかもしれないが、どうしていくのかという議論をしないとその段階に進まない。実際にやろうということになれば、その話をしないわけにはいかない。どういう風にしていくべきか、ということは、最初に議論しないといけないことであり、前に進むために必要である。
- ・資料のア)～キ)で議論していくのはよいと思う。あまり広いところで議論しても、構想倒れになりそうで、現実的なものから一つずつやっていただきたい。とにかく屋島は上へ上がらないといけないのでアクセスも重要だと思う。

2 コンセプト

- 1) 現代美術の島として
- 2) 遍路の地として
- 3) インパクトのある整備
- 4) 市民のための屋島の整備
- 5) 子どもたちの教育の場としての取組
- 6) 広域連携
- 7) 世界、日本全体を視野に入れた整備
- 8) 市民の手作り

- ・未来ということを考えるならば、他の場所やイベントとジョイントして現代美術の島にしても面白い。
- ・屋島は高松市が誇れる観光地にしたい。今注目されているのは四国遍路であると思う。屋島寺は84番札所である。もう少し「遍路」という観点から、もっとビッグになるというやり方も、観光を考えた時に面白いやり方ではないか。
- ・屋島はやはり上に上がらないと、いいところがないように思う。どうしてもケーブルの跡地利用をしっかりと議論していただきたいと考えている。ケーブルが動くのが一番であるが、最近、「観光」と「ウォーキング」ということで、あそこをしゃれた遊歩道にでもすると、陸上競技場まわりも歩けるし、屋嶋城にも一番近い。とにかく屋島の上へ上がらないといけないのでアクセスも重要だと思う。
- ・屋島の上に上がっていただくにはどうするのか、というハウツーというものが出てくる。そうになると、ケーブルを動かすことが必至である。反対に、陸上競技場を山上に持って行ってもらいたいような気がする。昔、カジノ案も出た。それぐらいインパクトがあるものを持っていかないと、風光明媚、文化財、自然環境だけでは、屋島は観光地としては成り立っていかない。屋島の位置付けと課題はこういうありきたりなものではなくて、もう少し斬新な形のものが必要だ。

審議経過および審議結果

- 一番大事なのは地元の人が屋島をいかに利用するかである。外の人のことばかり考えないで、地元の人が、屋島に魅力を感じ、誇りを感じるということをしないといけない。それによって外からお客が来ると思う。
もっともっと子どもたちにも屋島の素晴らしさを教育する。子どもの時に、何度も親と一緒に屋島に行くという習慣を作ることによって、屋島の未来があると思う。地元の人に屋島の素晴らしさを教えていくようにするにはどうしたらよいかということをもまず議論することが大切であり、この屋島会議の意義がある。
- 実質、観光がどうかというよりも、いかに高松市民が行きやすい場所を作るかをテーマにしてやるのがよいのではないか。大きな金をかけてイベントをやるだけが屋島ではない。お金をかけずに、みんなで考えるのがよいと思う。全国的ではなく、高松市民が行きやすい場所を作るにはどうするかということをもテーマとして考えた方がよい。
- 昨年7つの島を舞台に開かれた瀬戸内国際芸術祭は成功した。もちろん屋島の中でも考えないといけないが、あのようなもののプラスワンで、屋島と一緒にやっていくということもいいのではないか。
- 現代アートと結び付けてというのも一つのコンセプトである。風光明媚と、文化財と、自然環境だけでは難しいという意見がある。また、屋島は登ってみると素晴らしさがよくわかるという意見もある。現代アートということで、直島に海外からも若い人がたくさん来られた。これはすごい話である。屋島についてどういう風に考えていくか、その辺りで現代アートというのは、伝統的なものとはまた違った、独特の新しさを持っている。そのようなものとうまく合わせるにはどうするかということもある。先ほどお遍路さんの話も出た。これも大変面白い話だと思う。
同時に世界的だとか日本全体という位置付けもあると思う。そのように見ていくと、どう考えていくのかということである。地元の人にとってということと、日本全体にとってや、中国や韓国のこととも意識的に考えていくとか。
- 去年、たくさんの人が小豆島へ行った。屋島を提供して、屋島の山上に現代アートがあれば、たくさんの人が行ったと思う。そのような機会があるので、どんどん参加するような雰囲気を屋島自体、高松市自体が積極的につくれば、いろんな人が来るまちになると思う。そういう誇りを持たず運動を、まず高松市がやっていく。市民がサポートする屋島にしないとだめである。
- 人がもう少し足を運ぶ、そのためのポテンシャル整備は、もともとあるものもあれば、先ほどから出ている歴史的なものを整備していくということもある。現在、遠足やケーブルカーの廃止などを考えれば、魅力がないということになる。香川県の教育資産として、子どもたちを連れていく。
また、瀬戸内国際芸術祭などで、高松側は港の一部だけであったから、今度は高松側のどこかにという話が必ず出てくると思う。
- 観光を、ただ単に人が集まるということから言えば、県内、高松市民の方が、屋島に足を運んでくれるものをまずは考えないといけない。それがうまく回っていけば、ブラッシュアップをしながら、外の人を集めることもできるように思う。
屋島の資源の掘り出し、見直しをして、もう一度やり直す必要があるのではないか。地域の子どもたちへの屋島学習を入れていく。その中で屋島の史跡や文化財、歴史的なもの、自然環境を学びながら、屋島の活性化につなげていくということもある。

審議経過および審議結果

人が集まるのは、昔と違ってよく感動シーンが必要と言われる。目で見て感動する，感じて感動する，学んで感動する，触って体験して感動するなどいろいろある。屋島にはそういったものが，大小あり，もう一度作り直すということをコンセプトにしながら，地域から底上げする。その中で県外に観光資源として伝えるものはブラッシュアップして発信していく。

- お金をかけなくても次の時代の人が喜ぶ，人が集まるような仕掛けがあるのではないか。市民の協力を得て，私たちが楽しめる誇れる場になりたい。屋島が持っている資質を，丁寧に掘り起こしていくことが必要だと思う。ボランティアガイドの方がずっとやってくれているような仕事があるが，高松市屋島の活性化の源になるのではないかと思う。それはお接待の心がある。

観光は見ることから体験することによって変わっていった。体験の中にも，ただおいしかった，癒された，楽しかったということから，写経や姫路城修復の見学，ウォーキング，学習など，いろんなふうに関心をもつものが変わってきている。現に工場見学もすごく人気がある。過去の観光にとらわれず，私たち市民として，大切に守っている屋島をみんなに見せてあげたい。

屋嶋城も修復される。接待の気持ちや優しさ，一人一人の市民の心が，屋島の場所に集結していくことが今からの活性化のもとになる。具体的に言えば，花のない屋島に，私たちが花を育てれば，屋島にその用事もできてくる。人が喜ぶ場所づくりはそういう心の問題ではないか。手作り感がすごく大事である。物を作るよりも小さな努力と真心が結集できるような仕組みを作っていけばよい。

3 教育的活用

- 1) 遠足などでの活用
- 2) 子どもとともに家族で
- 3) ボランティア活動の継続・充実
- 4) 学習の場としての活用

- 私たちが小学生の時は，遠足はまず屋島であった。地元の屋島に上がって，瀬戸内海の歴史を聞いたり，島の説明を受けたりして，いろんな空想を膨らましてきた。現在，高松市内の小学校で屋島に遠足する学校はあるのか。
- 保育所か幼稚園では，屋島北嶺から山頂に登る行事を毎年行っている。木太の幼稚園は必ず行っている。子どもたちは汗をかいて，上に上がった時の瀬戸内海の展望と，お弁当を食べるのが楽しみになっている。屋島の小学校は西と東と屋島小学校があるが，年2回，私たちがついて行って，屋島の山上まで上がっている。檀浦幼稚園など，屋島の幼稚園や保育所などは，ほとんど年2回ぐらい上がっている。
- 実際に親しんでいるという機会をどれだけ持っているかということは，大変重要な意味を確かに持っているのではないか。高松市で，屋島を保全しながら活性化しようというのであれば，高松の学校は必ず一度は屋島に上がるというのはあるのではないかと思う。

審議経過および審議結果

- ・子どもの時から、こういう素晴らしいところに誇りに持たすことが大事であり、教育委員会がもっと宣伝して、遠足で香川県下の小中学校は屋島をまず見るという規則や習慣みたいのものを作らないと、恐らく屋島は誰も来なくなる。
- ・香川県の財産として教育資産として、子どもたちを連れていく。香川県は、特に高松の場合、通勤族の方が非常に多いまちであり、子どもたちが地元のことを学ぼうという意識も高いのではないか。両親も一緒に行ってみようかということになると思う。

4 整備メニュー

- 1) 水族館の麓への移設
- 2) 水族館の活用・目玉化
- 3) ケーブル跡地の活用
- 4) ロープウェイの整備
- 5) 能舞台の整備
- 6) イサムノグチの作品展示広場の整備
- 7) 北嶺千間堂跡の整備
- 8) 港の整備
- 9) 廃屋の撤去
- 10) 情報発信
- 11) ミニマラソン大会の開催

- ・水族館に一番人が入るということだが、私は不思議で仕方ない。水族館は海辺にあって初めて水族館である。山の上に水族館があるのは考えられない。水族館を麓に持ってきて、山上は山上で違う整備をしていけばいいのではと、先日見て一番考えたところである。せっかくだいい文化財があるのだから、それをもっと利用していただきたい。
- ・水族館もお客さんが多いということなので、どうしてもケーブルの跡地利用をしっかりと議論していただきたいと考えている。ケーブルが動くのが一番であるが、元気YASHIMAを創ろう会でケーブルが止まった時に署名運動をした。3か月で2万人の人に、ケーブルを動かさないといけないということに賛同してもらった。廃止後は、莫大なお金がいるということであきらめざるを得なかった。最近、「観光」と「ウォーキング」ということで、あそこをしゃれた遊歩道にでもしてはどうか。陸上競技場のまわりも歩けるし、屋嶋城にも一番近い。
バイパスの方から来ると、ちょうど屋島の真ん中で線路が赤錆びているのが見える。やはり一番何とかしないといけないところだと思っている。とにかく屋島の上へ上がらないといけないので、アクセスも重要だと思う。
- ・アクセスの問題が出ているが、ケーブルは復活させるべきである。風光明媚な瀬戸内海を見ながら、屋島の港から山上までロープウェイがついたら、素敵だろうなということを常に話している。
山上の廃屋的なものを早く撤去して整備してほしいと思う。
- ・屋島は知っているが、それが香川県にあることは知らなかったと言われたお客様がいらっしゃる。いかに情報発信ができていないかということだと思う。

審議経過および審議結果

- ・素晴らしい景観，麓から見ても素晴らしく，例えば海に出てもよいからガラス張りの能舞台でも作ってバックが屋島になって，そこで世阿弥の「屋島」の能でも舞えば，本当に話題になると思う。そんなに高い建物を作る必要はない。そういうことでもやって，屋島の素晴らしさを出してほしい。
- ・可能であれば，水族館を大規模なものに再整備するとかできればよい。目玉をつくるということも可能性としてはあり，水族館にこだわることも考えられる。
また，イサムノグチがたくさん遊具をデザインしている。単体でなく，レプリカをいくつでも作ることは可能である。大きな金額でなくて，作品が作れるので，ある程度の数を整備することは十分可能であると思う。
- ・山の上に水族館があるのも面白いと感じている。私は北嶺の活性化を提案したい。千間堂を，記念館も含めて，早く目に見える形のものを作ってもらいたい。また，港の方の活性化をして，そこから登れるようにしてはどうか。あるいは鑑真和上のモニュメントを考えていいのではないか。
- ・昔ミニマラソンが屋島であった。14，5年前だったと思うが，こういうものを復活してはどうか。今はやりである。

5 アクセス

- 1) ケーブル跡地の整備
- 2) 麓に駐車場の整備
- 3) 高松駅からの巡回バス（周遊バス）の運行

- ・ケーブルの跡地を活用して，ケーブルが動いていると思ってきた人に，歩けますという案内をしてはどうか。ケーブルを保存して，そこをもう少しきれいに整備して，上の方の木のところ荒れているが，そういうところは大きなお金を掛けなくてもできる。魅力は十分ある。
お金をかけないでアクセスとして，若い家族連れや若者，高齢の方は階段で，陸上競技場もできるので，上に上がるマラソン大会もやったらいいと思う。車で上がれない時のアクセスとして，そちらを推奨して上がってもらえるなど，危ないところを直して，有効に利用したい。
- ・今は歩いて上がるか，車で上がるか一応両方ある。バスについては片道100円である。今後，屋島は歩いて上がるということがキャッチフレーズになればいいと思っている。しかし，麓に駐車場があまりなく，麓に一時，車を止めて屋島に上がるといっても，なかなか難しい。駐車スペースをどう確保するかということも課題である。
- ・バスに関しては，乗ってみたいと思うバスになるように，バスへのお金の出し方を工夫した方がよい。高松駅から屋島へ観光周遊バス，巡るバスは全くないと聞いている。
- ・高松市には巡回バスはなぜないのか。栗林公園もあるし，城もあるし，ケーブルカーの跡地から歩いて登れるような周遊バスでもできたらいいと思う。

審議経過および審議結果

6 その他

- 1) 事業推進方法
- 2) 維持管理

- ・イギリスでは、^{※1}ナショナルトラストという「買い上げて保全する」ということをやっている。日本でもそれをやっているが、日本は土地代が高いから相当なお金がいる。私有地だと^{※2}民法206条にあるように、所有者は自由に売れるから、いつの間にか別の用途になってしまう。そういうことを防ぐために、買い上げるという考え方である。
- ・屋島ライオンズクラブでは、30年ほど前から山上の中心にある県木園を管理している。北海道から鹿児島県までの県木があり、その県木園だけでも世話をするのがいろいろ大変である。我々だけではなく、みなさんと相談して頑張ってやっていった方がよいのではないかと思う。

(会長)

さまざまな意見が出され、議論されたが、一つの案にまとまったという段階ではないことから、次回、基本方針案を事務局から出してもらい、それをもとに議論していくということによろしいか。

— 了承 —

3) 市民の意識調査について

(事務局から説明)

① 来訪者調査

10月の連休に聞き取り調査を行い、現在、その結果を集計中である。具体的に屋島に来られた方の意識を報告できると考えている。

② 市民への意識調査

20歳以上の市民を対象に無作為抽出により、郵送によるアンケートを行う予定である。質問内容については、委員の皆さんにご意見をいただくこととしており、アンケート案をお送りし、いただいた意見を踏まえて最終的なフォーマットを仕上げ、発送する手順で行いたい。

(会長)

意識調査について、質問項目は、多くならないよう絞り込まれたい。

— 議事終了 —

※1 ナショナルトラスト

身近な動植物の生息地や都市近郊に残された緑地などを、寄付金などをもとに住民自らの手で買い取って保全していこうとする自然保護活動のこと。この活動はイギリスが発祥の地とされている。(農林水産省HPより)

※2 民法206条(所有権の内容)

所有者は、法令の制限内において、自由にその所有物の使用、収益及び処分をする権利を有する。